

調査・設計業務契約制度

2025年10月



首都高速道路株式会社

目次

1. 調査・設計業務契約方式一覧
2. 各契約方式の分類
3. 総合評価決定方式
4. プロポーザル方式
5. 契約に関する新たな取り組み
6. 競争参加資格及び情報公表
7. 低入札（低見積）価格調査の基準
8. 電子入札・電子契約及び技術基準等

1. 調査・設計業務契約方式一覧

当社の調査・設計業務発注においては、主に以下の契約方式を適用しております。

No.	契約方法	契約方式	落札者の決定方法	技術資料又は技術提案の有無
1	一般競争	一般競争入札	価格競争	無
2		公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）	総合評価	有（技術資料）
3		公募型総合評価決定方式（技術提案タイプ）		有（技術提案）
4	指名競争	公募型指名競争	価格競争	無
5		総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）	総合評価	有（技術資料）
6		総合評価決定方式（技術提案タイプ）		有（技術提案）
7	企画競争	公募型プロポーザル方式（標準タイプ）	プロポーザル	有（技術提案）
8		公募型プロポーザル方式（簡略手続タイプ）		
9		プロポーザル方式（高度技術タイプ）		
10	交渉合意	価格交渉方式	価格交渉	無

注：標準価格が400万円を超える調査・設計業務を対象

2. 各契約方式の分類

技術力を要する業務

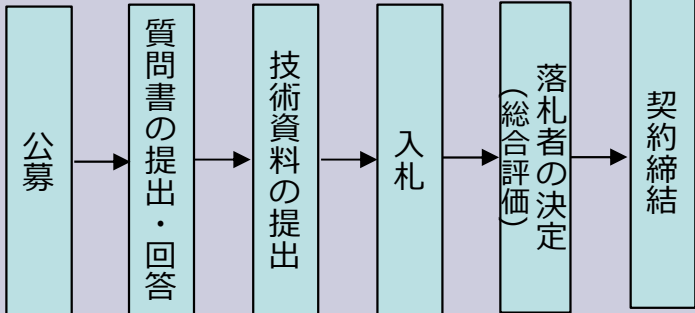
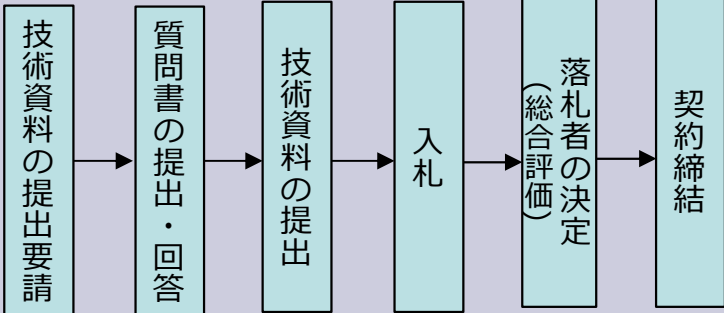
		価格競争	価格競争+業務体制(注1)	価格競争+技術提案(注2)	技術提案(注3)
		価格競争	総合評価		プロポーザル
WTO基準額	一般競争				公募型プロポーザル (標準タイプ)
	公募型指名競争		公募型総合評価決定方式 (業務体制確認タイプ)	公募型総合評価決定方式 (技術提案タイプ)	公募型プロポーザル (簡略手続タイプ)
5,000万円			公募型総合評価決定方式 (業務体制確認タイプ)	公募型総合評価決定方式 (技術提案タイプ)	公募型プロポーザル (簡略手続タイプ)
400万円			総合評価決定方式 (業務体制確認タイプ)	総合評価決定方式 (技術提案タイプ)	プロポーザル方式 (高度技術タイプ)

注1：非常に高度な技術力を要する業務及び高度な技術力を要する業務以外の業務

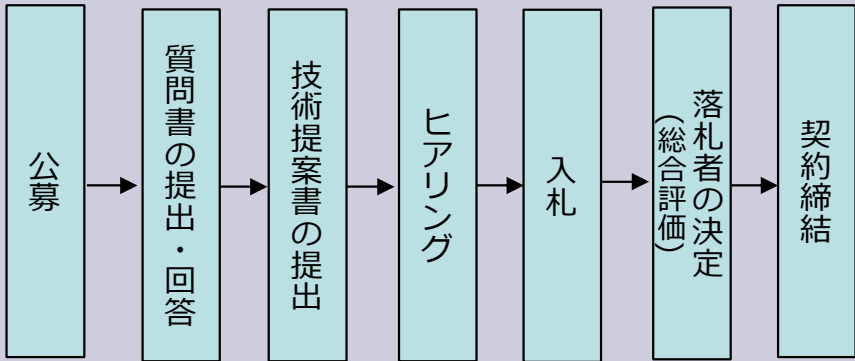
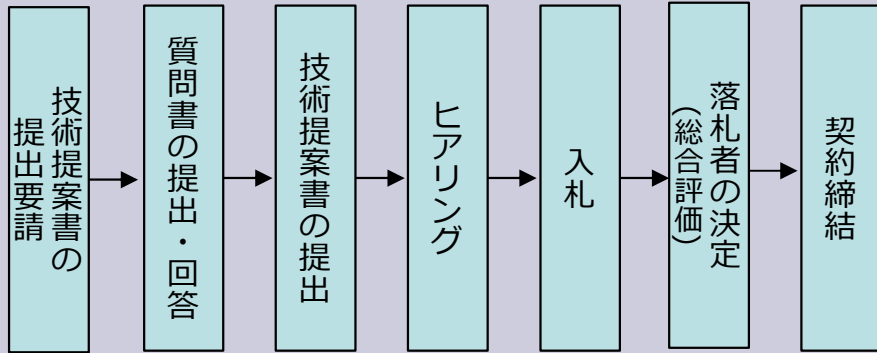
注2：高度な技術力を要する業務

注3：非常に高度な技術力を要する業務

3. 総合評価決定方式

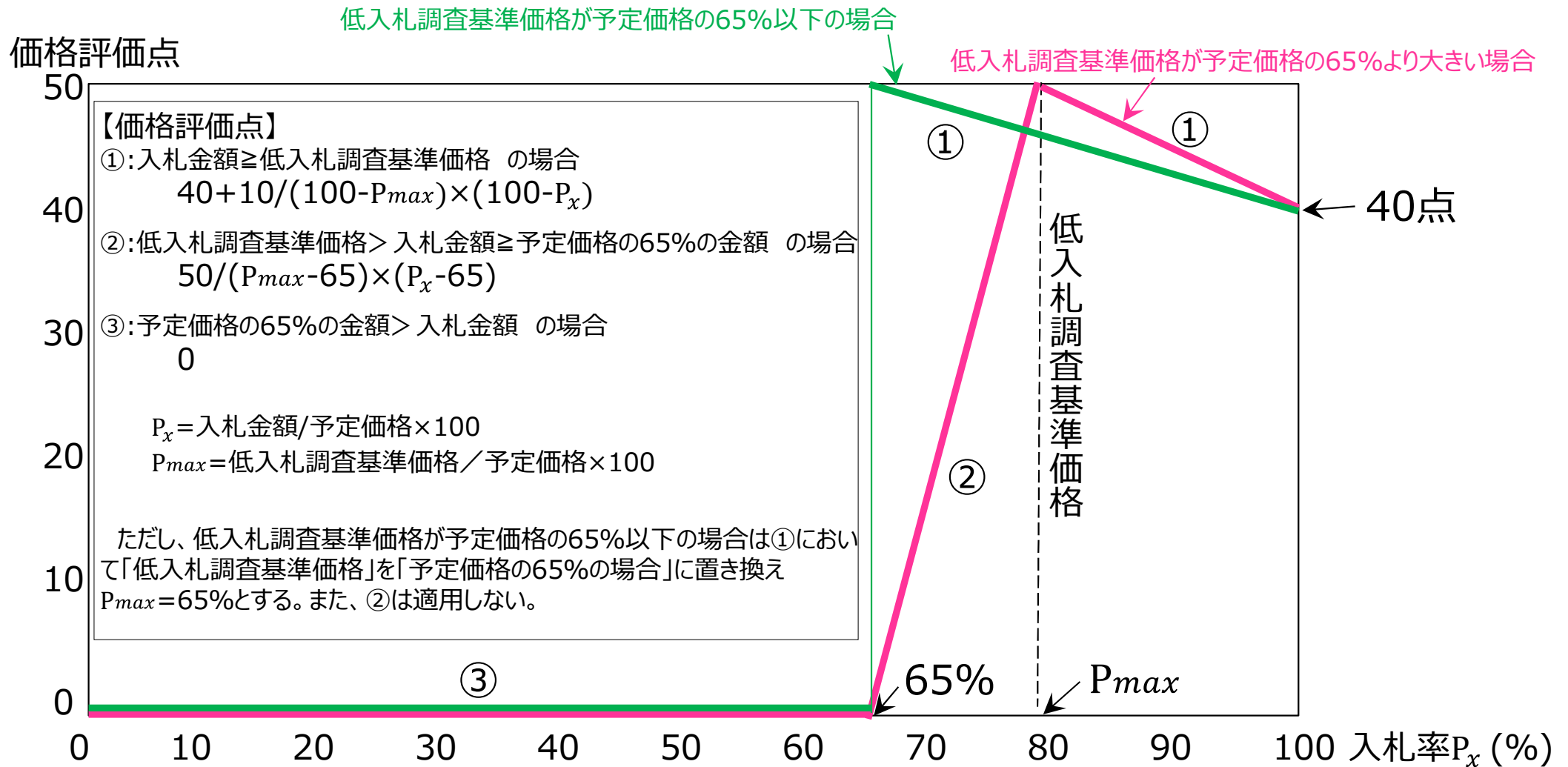
	公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）	総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）
適用	標準価格が400万円を超える調査・設計業務で、非常に高度な又は高度な技術力を要する業務以外の業務	標準価格が400万円を超え5,000万円未満の調査・設計業務で、非常に高度な又は高度な技術力を要する業務以外の業務
概要	技術資料（業務実施体制）の提出を公募又は要請し、提出した者の競争入札により、価格と業務実績等の要素を総合評価（加算方式）して落札者を決定 ※1 ※1 総合評価（加算方式）は、技術評価点（30点）と価格評価点（50点）とで行います。このうち、技術評価点（30点）については、業務実績等により評価する方法（配点等は各々の業務ごとに技術資料作成要領に記載）により算出し、価格評価点（50点）（6頁参照）については、入札価格が低入札調査基準価格を下回ると低減する方法により算出します。 「総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）」は、提出者が1者の場合、原則として1回に限り追加要請を実施。	
手続の流れ	 <pre> graph LR A[公募] --> B[質問書の提出・回答] B --> C[技術資料の提出] C --> D[入札] D --> E["落札者の決定 (総合評価)"] E --> F[契約締結] </pre> 標準的日数(WTO対象外) : 31～35日 以上 (WTO対象) : 49日 以上	 <pre> graph LR A[技術資料の提出要請] --> B[質問書の提出・回答] B --> C[技術資料の提出] C --> D[入札] D --> E["落札者の決定 (総合評価)"] E --> F[契約締結] </pre> 標準的日数 : 28～31日

3. 総合評価決定方式

	公募型総合評価決定方式（技術提案タイプ）	総合評価決定方式（技術提案タイプ）
適用	標準価格が400万円を超える調査・設計業務で、高度な技術力を要する業務（企画提案を求め、選定に価格の要素を加味する必要のあるもの）	標準価格が400万円を超え5,000万円未満の調査・設計業務で、高度な技術力を要する業務（企画提案を求め、選定に価格の要素を加味する必要のあるもの）
概要	技術提案書の提出を公募又は要請し、提出した者の競争入札により、技術評価点及び価格評価点による総合評価（加算方式）して落札者を決定 ※1 ※1 総合評価（加算方式）は、技術評価点（100点）と価格評価点（50点）とで行います。このうち、技術評価点（100点）については、配置予定技術者資格等により評価する方法（配点等は各々の業務ごとに技術提案書作成要領に記載）により算出し、価格評価点（50点）（6頁参照）については、入札価格が低入札調査基準価格を下回ると低減する方法により算出します。 「総合評価決定方式（技術提案タイプ）」は、提出者が1者の場合、原則として1回に限り追加要請を実施。	
手続の流れ	 <pre> graph LR A[公募] --> B[質問書の提出・回答] B --> C[技術提案書の提出] C --> D[ヒアリング] D --> E[入札] E --> F["落札者の決定 (総合評価)"] F --> G[契約締結] </pre> 標準的日数(WTO対象外) : 42日 以上 (WTO対象) : 49日 以上	 <pre> graph LR A["技術提案書の 提出要請"] --> B[質問書の提出・回答] B --> C[技術提案書の提出] C --> D[ヒアリング] D --> E[入札] E --> F["落札者の決定 (総合評価)"] F --> G[契約締結] </pre> 標準的日数 : 31～35日

3. 総合評価決定方式

価格評価点の計算方法



3. 総合評価決定方式

業務体制確認タイプの技術評価点配点表

評価項目		評価着目点		配点
業務実施体制	法人の業務実績（過去10年間の同種又は同類業務実績件数）		10	
	業務実施体制において、下請負又は委任の内容		-	
配置予定技術者の実績等	予定管理技術者	管理技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	10	
		管理技術者の同種又は類似業務の実績の内容	10	
合計				30

3. 総合評価決定方式

技術提案タイプの技術評価点配点表

評価項目	評価着目点		配点
業務体制実	法人の経験及び実施能力 業務実施体制において、下請負又は委任の内容		-
配置予定技術者の実績等	予定管理技術者	管理技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	10
		管理技術者の同種又は類似業務の実績の内容	10
		管理技術者の手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものを含む）	-
		首都高速道路（株）発注業務過去5か年実績	5
		過去5年度以降の公的機関等からの技術者表彰、業務表彰等の有無	5
	予定担当技術者	担当技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	5
		担当技術者の同種又は類似業務の実績の内容	10
		担当技術者の手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものを含む）	-
過去5年度以降の公的機関等からの技術者表彰、業務表彰等の有無		5	
業務への取組姿勢等	専門技術力の確認		20
	取組姿勢の評価		20
	コミュニケーション力の評価		10
合計			100

※この配点は標準例です。

4. プロポーザル方式

	公募型プロポーザル方式(標準タイプ)又は(簡略手続タイプ)	プロポーザル方式(高度技術タイプ)
適用	非常に高度な技術力を要する調査・設計業務 - 標準タイプ：標準価格がWTO基準額(45万SDR) 以上 - 簡略手続タイプ：標準価格が400万円を超えWTO基準額(45万SDR) 未満	非常に高度な技術力を要する調査・設計業務 標準価格が400万円を超え5,000万円未満の案件
概要	- 標準タイプ 業務規模を示して公募し、競争参加資格が確認された参加表明者に技術提案書及び見積書の提出を要請し、技術評価点が70点以上の者のうち、技術評価点が最も高い者を契約の相手方として決定 - 簡略手続タイプ 業務規模を示して公募し、参加表明者から技術提案書及び見積書の提出を受け、技術評価点が70点以上の者のうち、技術評価点が最も高い者を契約の相手方として決定	業務規模を示して技術提案書及び見積書の提出を要請し、技術評価点が70点以上の者のうち、技術評価点が最も高い者を契約の相手方として決定※ ※提出者が1者の場合、原則として1回に限り追加要請
手続の流れ	標準タイプ 標準的日数：77～81日 公募 → 質問書の提出・回答 → 参加表明書の提出 → 技術提案書及び見積書の提出要請 → 技術提案書の提出 簡略手続タイプ 標準的日数：42日以上 公募 → 質問書の提出・回答 → 参加表明書及び技術提案書の提出 → ヒアリング → 見積書の提出 → 見積開封 → 契約の相手方の決定・契約締結	標準的日数：31～35日 技術提案書及び見積書の提出要請 → 質問書の提出・回答 → 技術提案書の提出 → ヒアリング → 見積書の提出 → 見積開封 → 契約の相手方の決定・契約締結

4. プロポーザル方式

技術評価点配点表

評価項目	評価着目点		配点
業務実施体制	法人の経験及び実施能力 業務実施体制において、下請負又は委任の内容		-
配置予定技術者の実績等	予定管理技術者	管理技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	10
		管理技術者の同種又は類似業務の実績の内容	10
		管理技術者の手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものを含む）	-
		首都高速道路（株）発注業務で過去5か年実績	5
		過去5年度以降の公的機関等からの技術者表彰、業務表彰等の有無	5
	予定担当技術者	担当技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	5
		担当技術者の同種又は類似業務の実績の内容	10
		担当技術者の手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものを含む）	-
		過去5年度以降の公的機関等からの技術者表彰、業務表彰等の有無	5
業務への取組姿勢等	専門技術力の確認		20
	取組姿勢の評価		20
	コミュニケーション力の評価		10
合計			100

※この配点は標準例です。

5. 契約に関する新たな取り組み

○担い手育成促進業務の試行

次世代の担い手育成を目的として、2023年4月より試行中です。制度概要は以下の通りです。

	担い手育成促進業務
配点/管理技術者配点	4点/30点
加点条件 (管理技術者経験)	若手技術者（40歳未満）経験5回以下又は 40歳以上経験3回以下のどちらかの配置と管理補助技術者配置
評価対象	資格：管理技術者 実績：管理補助技術者
補助技術者の業務	月1回程度の指導、初回、中間及び最終回打ち合わせ原則出席
管理補助技術者の取り扱い	担当技術者としてテクリス登録
対象業務	次世代の担い手を育成したい業務

- 管理補助技術者の配置に伴い、追加となる打ち合わせ費は変更設計協議の対象とします。
- 契約中の業務は1経験として数えます。

○契約手続きにおける電子データによる資料閲覧

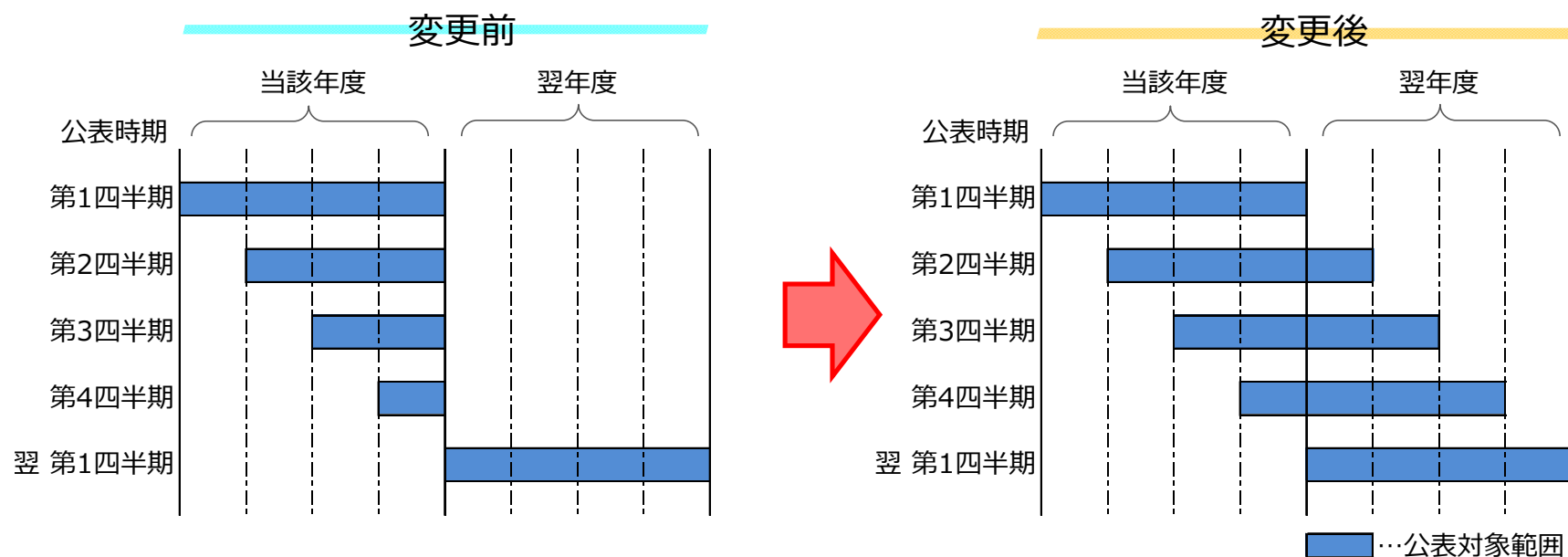
発注時における資料閲覧について、2023年11月から来社による閲覧からWEB活用した電子データによる閲覧を開始しました。業務毎に閲覧方法が異なる可能性がありますので、詳細は入札公告をご確認ください。

5. 契約に関する新たな取り組み

発注見通しにおける対象期間の見直し

発注見通しにおける公表対象範囲を「当該年度分」から「公表時期からその後1年間分」に拡大しました（2021年4月から）。

範囲を公表時点から1年先までとすることにより、年度後半においても計画的な技術者配置を行えるようにしました。



6. 競争参加資格及び情報公表

競争参加資格（有資格業者名簿への登録）

調査・設計業務の入札や見積に参加するには、有資格業者名簿への登録が必要です。
登録に当たっては、こちらをご覧ください。

<https://www.shutoko.co.jp/business/qualify/>

情報公表

発注予定調査・設計業務の情報公表については、次のとおり行っています。

(1) 発注見通しの公表

公表は4月初旬、7月初旬、10月初旬、1月初旬の四半期毎に実施しています。

公表内容については、こちらをご覧ください

<https://www.shutoko.co.jp/business/forecast/>

(2) 入札公告等

個別発注案件については、こちらをご覧ください。

<https://www.shutoko.co.jp/business/bid/>

7. 低入札（低見積）価格調査の基準

調査・設計業務における低入札（低見積）価格調査の基準は、次表の業種区分ごとの算定式によって算定した額に、100分の110を乗じて得た額とします。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/chosasekkei_taishoanken/

業種区分	低入札（低見積）調査基準価格 算定式	設定の範囲
測量一般、航空測量、交通調査	直接調査費＋直接経費 ＋（諸経費×0.5）	予定価格（標準価格）の 60%～82%
建築設計	直接人件費＋特別経費 ＋（技術料経費×0.6） ＋（諸経費×0.6）	予定価格（標準価格）の 60%～80%
計画調査、その他調査、橋梁設計、 トンネル設計、道路設計、その他土木設計、 電気設備設計、電気通信設備設計、管設備設計、 機械器具設置設備設計、その他設備設計、 土木施工管理、建築施工管理、 設備施工管理、試験	直接原価＋（その他原価×0.9） ＋（一般管理費等×0.5）	予定価格（標準価格）の 60%～80%
土質・地質調査、環境調査	直接調査費＋（解析費×0.8） ＋（諸経費×0.5）	予定価格（標準価格）の 2/3～85%
補償調査	直接人件費＋直接経費 ＋（その他原価×0.9） ＋（一般管理費等×0.5）	予定価格（標準価格）の 60%～80%

8. 電子入札・電子契約及び技術基準等

電子入札・電子契約

調査・設計業務で競争を行う全ての方式（企画競争を含む）において、電子入札を実施しています。詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/14/>

契約金額が250万円を超える契約案件において、電子契約を実施しています。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.shutoko.co.jp/business/e_contract/

技術基準等

技術基準等（積算基準、共通仕様書等）の詳細はこちらをご覧ください。

https://www.shutoko.co.jp/business/bid_spec/